

令和元年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の 運営状況等について

第1 令和元年度地域ケア会議実施状況について

第2 令和元年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

（参考）

- ・ 地域包括支援センターの概要
- ・ 令和元年度 取組実績等

第1 令和元年度地域ケア会議実施状況について

1 地域ケア会議の概要

「第7期京都市民長寿すこやかプラン（2018年度～2020年度）」では、第6期プランにおける「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承し、主要な取組の1つとして、国における平成27年度の介護保険制度の改正を踏まえた地域ケア会議の充実に取り組んでいる。

本市においては、従来から見守り活動等、個々の方への支援を中心とする学区を単位とした地域ケア会議をはじめ、区域や市域を単位とした地域ケア会議において、高齢者の支援や地域のネットワークの構築に取り組んできた。

平成27年度からは、これらに加えて、概ね各高齢サポート（地域包括支援センター）が担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、個別支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域・市域における地域課題への対応に取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙1及び別紙2参照）。

2 令和元年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

（1）高齢サポート

各高齢サポートにおいては、個別ケースの地域ケア会議や学区の地域ケア会議に加え、日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を開催し、地域の関係団体の参画を得て、担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題への対応等を検討・協議した。

（2）区・支所

管内の高齢サポートが抽出した地域課題等を踏まえ、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて、関係団体との認識の共有を図り、今後の検討の方向性や取組内容について検討・協議した。

＜令和元年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等については別紙3参照＞

（3）市

平成30年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の報告・協議や、京都市民長寿すこやかプランの進捗状況等に関する協議を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

(4) 各会議の実施回数

会議種別	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度※
個別ケースの地域ケア会議	206回	242回	270回	230回	255回
学区の地域ケア会議	580回	558回	608回	612回	553回
日常生活圏域を標準とする地域ケア会議	88回	144回	137回	149回	126回
地域ケア会議 (地域包括支援センター運営協議会)	38回	39回	39回	39回	29回
地域ケア会議 (高齢者施策推進協議会)	2回	2回	6回	2回	3回

※ 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の地域ケア会議が中止等となった。

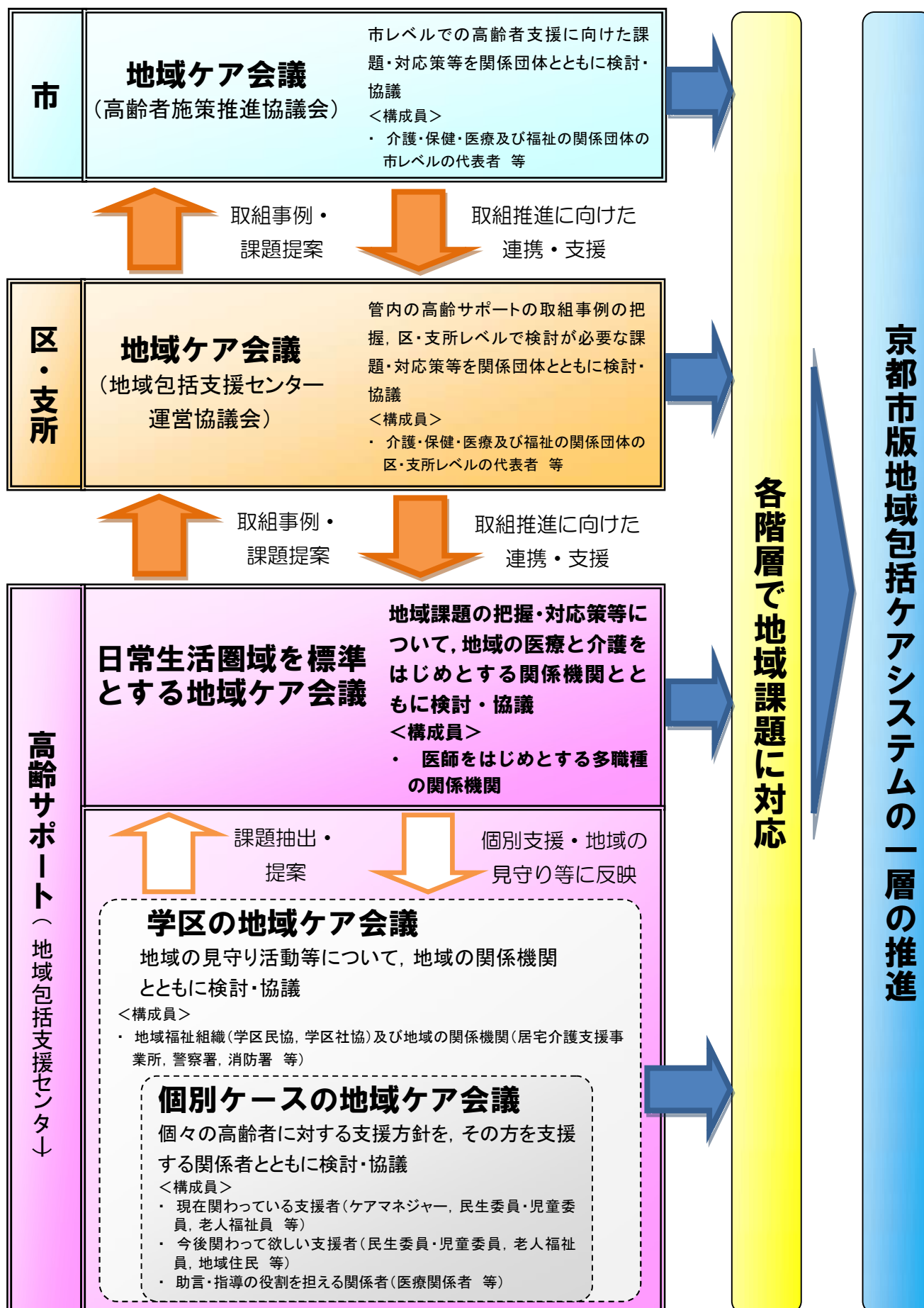
3 今後の課題・方向性

高齢サポートの実施する地域ケア会議の開催支援・連携を強化し、引き続き日常生活圏域、区・支所、市の各階層において、関係機関との協働のもと、地域課題の協議・対応を進める。

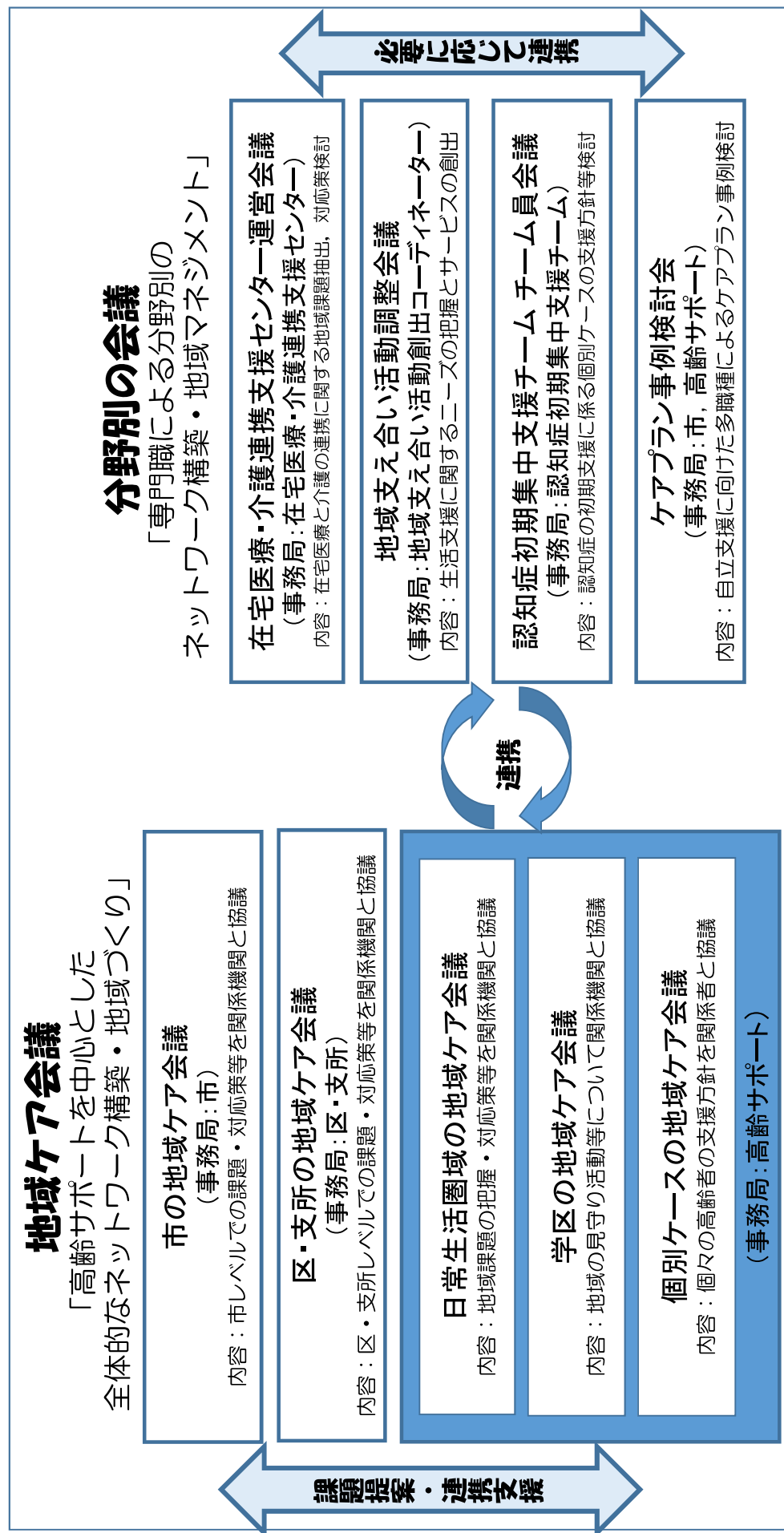
令和元年度は、高齢サポート管理責任者研修及び現任者研修において個別事例からの地域課題抽出に関する学習の機会を設けるなどの取組を実施しており、引き続き、地域ケア会議のより効果的な実施に向けた取組を進めていく。

また、地域での支援ネットワークの強化に向け、個別の会議を起点とした各層における地域ケア会議を推進し、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に引き続き取り組むとともに、「医療・介護連携強化」「生活支援体制整備」等において構築する専門職による分野別のネットワークと地域ケア会議との連携・情報共有を図り、地域ケア会議を軸とする地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

■ 地域ケア会議の体系



■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組



地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・対応の方向性等（令和元年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

- 概ね「○」：目標や取組テーマ等
「・」：「○」を実現するための取組内容等
「※」：地域支え合い活動創出事業と連携して実施する取組内容等 を記載

- すでに実施済みのものや、今後検討予定のものも含めて記載

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
北	○ 「気づき・つなぎ・支えあう」を実現する北区式地域包括ケアシステムを構築する ・ 北区全体が認知症への理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための仕組みづくり - 認知症の理解を深める講座開催や高齢すこやかステーションの普及啓発 - 認知症カフェなどの居場所の発掘 など ・ 在宅医療・介護連携支援センターが中核となり、「最後まで住み慣れた地域で住み続けたい」という願いを実現するための取組 - 在宅医療・介護連携支援センターの周知、関係機関のネットワークづくり ・ 生活機能や運動機能に即した介護予防サービスの利用に向けた取組 - 介護予防推進センターと介護事業者間の情報共有の強化 ※ いくつになっても地域住民としていきいきと社会参加し続けるための取組 - 地域支え合い活動入門講座の開催、高齢者の居場所づくり
上京	○ 認知症の方や一人暮らしの方が落ち着いて暮らせる地域を目指す ・ 認知症高齢者を早期発見し、地域で安心して暮らせる見守り体制づくり - 認知症サポーター養成講座、認知症に関する個別的学习会の実施 - 行方不明者の早期発見のための事前登録及び地域ネットワークの現状確認、行方不明への備えに特化したアセスメントシートの活用 ・ 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の健康を守り、地域と繋がる場を確保する取組 - フレイル予防の啓発、体力測定会の開催 ※ 地域の身近な居場所・相談場所の周知、居場所の開催支援
左京	○ 認知症高齢者や一人暮らし高齢者などが身近な地域で安心して暮らし続けられる地域づくり ・ SOSネットワークの構築 ・ 「高齢者にやさしい店」登録店のスキルアップや登録店舗増加に向けた取組 ・ 認知症カフェや講座、学習会の開催 ・ 交通機関職員などへの認知症サポーター養成講座の実施 など ○ 多様な生活支援サービスが提供できる地域の支えあい体制づくり ※ 地域支え合いタウンミーティング実施の取組 ○ 高齢者が健康で自立した生活を継続できる環境づくり ※ 公園体操や健康づくり事業、地域における居場所の充実に向けた取組
中京	○ 地域における認知症への理解を深める ・ 事業所、学校などを含めた必要な場所での認知症サポーター養成講座開催に向けた取組 ・ 市民向け認知症フォーラムの開催 ・ 地域ケア会議を通じた地域の見守りネットワークの充実 など ○ 地域での居場所づくり ※ 商店街と連携したイベント開催 ○ 地域における在宅医療・介護連携の構築 ・ 認知症連携の会や権利擁護支援ネットワーク会議などを通じた連携構築 など ○ 共同住宅居住高齢者の状況把握 ・ 高齢サポート等の見守り機関の周知等を目的としたツールの作成

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
東山	○ 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が地域で暮らし続けられる東山区を目指して ・ 認知症高齢者を地域で見守る体制づくりの構築 種々の対象者（学校・企業・老人福祉センターの利用者等）への認知症サポーター養成講座の実施 行方不明高齢者発見協力模擬訓練の実施 ・ 個別地域ケア会議などを通じたネットワークの構築 ・ 医療介護連携の強化 お薬手帳を医療介護連携のツールとして活用 ・ 社会的閉じこもりを防ぐ取組 東山体操を用いたフレイル予防の取組 ※ 地域支え合い活動入門講座等の開催支援による地域の担い手不足対策
山科	○ 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心していきいきと健やかに暮らせる山科区をみんなでつくる ・ 認知症に関する正しい理解の普及啓発及び認知症の方の早期発見・早期対応の仕組みづくり 学区などの小単位における認知症声かけ訓練の実施 小学校や事業所等での認知症サポーター養成講座の実施 ・ 介護予防（認知症やオーラルフレイル予防など）に関する取組 地域の居場所などでの山科区オリジナル「山科わっはっは体操」の実施 ・ 見守り・孤独死に関すること 地域の社会資源を活かしたネットワーク（やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業）の推進 ・ 支援が必要な高齢者の情報共有に関する検討 ・ 地域における防災に関する取組 防災研修や訓練への参加，災害時の備えや動きに関する意見交換の実施
下京	○ マンション居住や一人暮らし高齢者の生活実態把握や地域との顔の見える関係づくりに関する取組 ・ 高齢サポートや地域福祉組織，消防等による同行訪問の実施及びマンション管理人への高齢サポートや地域福祉組織の活動周知をきっかけとした関係づくり ・ 地域における見守り活動促進事業の周知 ※ 居場所増加への取組 ○ 複数の問題を抱えた事例への対応や認知症の理解促進の取組 ・ 複数の関係機関による，重なりを持った支援の大切さの共有 ※ 認知症サポーター養成講座の開催，カフェやサロンなどの集いの場における学習機会の提供，声かけ訓練の実施 など
南	○ 健康づくり・健康寿命の延伸に向けた取組 ※ 健康づくりや居場所の発掘・増設を促進するための取組 （居場所の発掘・増設に向けたサロン新設時における補助金の活用に関して，市レベルでの検討が必要な課題として課題抽出） ○ 介護支援の介入拒否・医療への受診拒否への対応 ・ 介護サービス利用に抵抗がある方を介護や医療につなぐ入口として居場所の活用，大規模商業施設での出張型地域包括支援センターの取組 ○ 認知症高齢者の行方不明の対応 ・ 認知症シンポジウムや認知症サポーター養成講座などを通じた理解促進 ・ 行方不明を繰り返す高齢者の個別ケア会議を実施
右京	○ 認知症に関する正しい理解の普及・啓発 ・ 認知症サポーターを若年層に広げるための学校や企業への働きかけの実施 ※ マンションや団地，山間部などに居住する高齢者の孤立化を防ぐ ・ マンションで生活支援サービス・居場所づくりに向けた取組 ・ 公共交通機関が不便な山間部における買い物・外出支援 ○ 災害に関して地域でできること ・ 各学区での防災訓練への参加，要配慮者の避難行動支援等災害対応に関する検討

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
西京	○ 高齢者の方や認知症の方本人の意思が尊重されるとともに、自身や自身の身の回りの困りごとに、「困った」と自らが早期に声があげられ、より長く住み慣れた地域で安心して安全に過ごせるように、地域や各関係機関、団体が連携する ・ 認知症の正しい知識の普及と相談窓口の周知 - 小学校や地域での認知症サポーター養成講座を実施 - 地域イベントでの啓発活動の実施 - 認知症初期集中支援事業との連携構築 ○ 支援を必要とする高齢者が、地域の様々な関係機関や住民から早期発見、早期相談できる、見守りネットワークの構築 ・ 地域や支援機関との関わりが希薄、関わりが見えない高齢者への対応 - 地域ケア会議などを通じた地域や関係機関との連携構築
洛西	○ 「一人暮らしで認知症になっても大丈夫」といえる洛西の地域づくり ・ 地域の小学校や自治会、商業施設での認知症サポーター養成講座の実施 ・ 支所イベント等での関係機関と連携した、認知症、MC Iに関する正しい理解の普及啓発 ○ 支援を必要とする高齢者や世帯の早期発見・早期支援の介入ができるようなネットワークづくり（認知症に伴う生活問題を地域で支えていく仕組みをつくる） ※ 居場所への支援や介護予防の取組などを通じた、地域の見守り仲間を増やしていく仕組みづくり ・ 医療・介護・障害等多職種連携を進めるための関係機関懇談会の定期開催 ○ 住民が早いうちに自ら“介護予防”の必要性に気づき取り組むことができる地域（フレイルや認知症の予防に取り組み、MC Iの早期発見や進行予防につなげる） ・ フレイル予防についての普及啓発 - 講演会や教室の開催、イベントでの普及啓発など ・ 地域の健康づくりに関する自主的な活動の支援、公園体操の普及・啓発
伏見	○ 仲間とともにゆたかな生活 つながりのある伏見づくり ・ 認知症に関する正しい理解の普及 - 幅広い世代に対しての認知症サポーター養成講座の実施 など ・ 高齢者を地域で支える担い手、支え手を増やす - 幅広い世代に関心を持ってもらうための普及啓発の取組検討
深草	○ 地域包括支援センターを中心に、地域包括支援センター運営協議会の参画機関をはじめ、地域の医療機関、介護サービス事業所、行政機関等によるネットワークを構築し、各機関が連携、協力して適切な医療や介護につなげることに より、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す ・ 医療や介護サービス利用に対する拒否がある認知症高齢者や介護者への対応 - 認知症専門医など医療受診に向けた支援、介護事業者等による見守り、サービス導入に向けた支援、個別地域ケア会議等による地域での見守り体制、連携の強化 ・ 在宅医療・介護連携支援センターとの連携のもと、地域包括支援センターを中心とした医療機関や介護サービス事業所、地域福祉組織等とのネットワークの構築 - 支援の必要な高齢者へのアプローチ、説得、適切な医療機関への受診を進めるため、在宅医療・介護連携支援センターとの連携、協力のもと、地域福祉組織や関係機関によるカンファレンスや、今後の支援の在り方、介護サービス導入に向けた具体的な行動について協議を行い、より実効性のあるネットワーク構築を検討
醍醐	○ 高齢者が生き生き暮らせるまち・醍醐 ・ 認知症の方々をあたたく見守るまちづくり - 醍醐認知症あんしん見守り隊の活動充実、介護保険サービス事業所と協力した捜索・声かけ訓練の実施、商業施設や小学校での認知症サポーター養成講座の開催 ・ 地域役員の担い手不足対策 - 地域ケア会議等における専門職との連携、対応方法の検討や役割分担による個別支援における地域役員の負担感軽減の取組 ・ 高齢者が外に出て生き生き活動できるための取組 - 住民主体の健康づくりの取組、公園体操のリーダー養成、商業施設などにおける介護予防のイベント実施 - 地域ケア会議における地図を活用した独居高齢者の見える化を通じた地域役員との高齢者の孤立を防ぐための情報共有

第2 令和元年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

1 概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成24年度から、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年1回の訪問活動を実施している。

※ 訪問時には、「地域における見守り活動促進事業」についても説明を行い、地域福祉組織への個人情報の提供に関する同意書の提出を受けている。

2 訪問活動実績

(1) 実施状況

令和元年度は、計画的・効率的な訪問活動を行い、約6万3千人への訪問活動を実施した。

令和元年度の訪問活動実施件数の合計が、平成30年度と比較して大きく減少しているが、これは、令和元年度の実施手法の見直しにより、担当ケアマネジャーがいる一人暮らしの高齢者については、ケアマネジャーの定期的な訪問や、介護サービスの提供など、日常的な見守り体制が確保されているため、原則として訪問の対象外としたことによるものである。

<令和元年度訪問活動実施状況>

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
R1年度	人数(人)	16,370	19,366	27,679	63,415
(①)	割合(%)	25.8	30.5	43.7	100.0
30年度	人数(人)	23,550	31,514	28,650	83,714
(②)	割合(%)	28.1	37.7	34.2	100.0
29年度	人数(人)	24,204	30,399	26,787	81,390
(③)	割合(%)	29.8	37.3	32.9	100.0
28年度	人数(人)	27,552	31,809	20,121	79,482
(④)	割合(%)	34.7	40.0	25.3	100.0
27年度	人数(人)	28,610	29,992	19,871	78,473
(⑤)	割合(%)	36.5	38.2	25.3	100.0
26年度	人数(人)	28,583	27,300	19,796	75,679
(⑥)	割合(%)	37.8	36.1	26.1	100.0
増減	人数(人)	△7,180	△12,148	△971	△20,299
(①-②)	割合(%)	△2.3	△7.2	9.5	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退+他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後も接触ができず、面談に至っていない人

(2) 年齢階層ごとの実施状況

65～74歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に回答がなかった方（「接触継続中」）の構成割合が最も高い。

その要因としては、就労している方、まだ元気な方の場合、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるものと思われる。さらに、29年度から実施手順を見直し、これまでは複数回のアプローチを行い、「面談実施」や「面談辞退」の対応へ繋げてきたが、郵送案内しても連絡がなかった場合は、「接触継続中」として取扱うこととしたことも影響していると思われる。

75歳～79歳の高齢者では、65～74歳と同様に「接触継続中」の割合が最も高いものの、自宅等で面談を実施した人（「面談実施」）の比率が65～74歳と比較して大幅に増加しており、80歳以上の高齢者では、「面談実施」の構成割合が最も高くなる。

その要因としては、年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談など、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れる傾向にあるものと思われる。

<年齢階層ごとの実施状況別人数、構成割合（単位：％）> （上段：人数，下段：割合）

実施状況		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	合計
面談実施		556 4.9	1,427 8.6	4,251 29.9	4,533 41.3	3,810 52.4	1,793 58.4	16,370 —
面談 辞 退	他機関（地域福祉 組織等）による訪 問を受けている	882 7.8	1,860 11.2	1,663 11.7	1,463 13.3	976 13.4	477 15.6	7,321 —
	元気、家族の訪問 がある等	1,912 17.0	3,155 19.0	3,355 23.6	2,286 20.8	1,032 14.2	305 9.9	12,045 —
	接触継続中	7,915 70.3	10,160 61.2	4,962 34.8	2,699 24.6	1,449 20.0	494 16.1	27,679 —
	合計	11,265 100.0	16,602 100.0	14,231 100.0	10,981 100.0	7,267 100.0	3,069 100.0	63,415 —

3 実施手法見直しについて

（１）平成29年度の実施手法見直し

65～74歳の対象者については、訪問活動への関心が低く、応答がない方等が多いことから、原則として郵送案内のみのアプローチとし、応答がない方への複数回のアプローチを行わないことで、75歳以上の対象者への訪問活動の重点化を図るなど、一部実施手順の見直しを行い、より効果的・効率的な訪問活動を実施するとともに、地域の見守りネットワークの構築に取り組んだ。

（２）令和元年度の実施手法見直し

担当ケアマネジャーがいる方については、モニタリング等でケアマネジャーが訪問する機会があり、また、事業者による介護サービスの提供がある等、日常的に見守り体制が構築されている。

そのため、高齢サポート職員が改めて訪問を行い、お困りごとやニーズを把握する必要性が低いことから、担当ケアマネジャーがいる一人暮らし高齢者については、原則、本事業における訪問の対象外とした。

4 孤立や引きこもりの可能性が懸念される方への重点的な訪問活動（平成29年度～）

（１）目的及び概要

3（１）のとおり実施手法の見直しを図る一方で、65歳以上74歳以下の単身世帯高齢者にも、孤立や引きこもりの可能性が懸念されることから、平成29年度以降、「孤立や引きこもりのリスクが高いと考えられる、本市から毎年簡易書留で送付される国民健康保険証を受け取らなかった単身世帯高齢者のリスト（以下「リスト」という。）」を高齢サポートに提供し、必要性に応じて、重点的に訪問活動を行うこととした。

(2) リストに基づく訪問活動結果（令和元年度）

令和元年度については、令和2年3月に訪問活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、実施を見送った。

（参考）平成30年度における郵便者リストに基づく訪問活動結果

リストに基づく 訪問対象者数※	訪問活動の結果		
	面談実施	面談辞退	接触継続中
140名	22名	14名	104名

※ リスト登載者の数から、リスト送付時までの訪問活動により面談実施や面談辞退等となり、状況把握ができていた人数を除いている。

5 地域のネットワーク構築の状況

(1) 概要

平成30年度に引き続き、これまでから地域の見守り活動を担ってきた地域福祉組織と連携、情報共有を行い、地域で孤立している可能性がある、地域福祉組織が訪問していない単身世帯高齢者から優先して訪問活動を実施した。

この結果、地域福祉組織との連携が深まり、高齢サポートを中心とした、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の充実に繋がっている。

(2) 地域のネットワーク構築のための会議等の実施回数

高齢サポートでは、これまでから、地域のネットワーク構築のため、概ね学区単位で地域ケア会議の開催、地域福祉組織の会議への参加等を行っているが、訪問活動の実施を契機として、地域福祉組織や居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）等との連携・情報共有を図る会議が増加し、令和元年度は5, 564回実施している。

	地域ケア会議 開催数	地域のネットワーク構築のための会議等の 実施又は参画回数
平成23年度	382回	2, 879回
平成24年度	695回	3, 780回
平成25年度	534回	3, 713回
平成26年度	666回	4, 691回
平成27年度	874回	5, 408回
平成28年度	944回	5, 768回
平成29年度	1, 015回	6, 180回
平成30年度	991回	5, 729回
令和元年度	934回	5, 564回

6 今後の方向性

本事業を含む日々の活動を通じて、高齢の親とひきこもりの子どもなどが同居する「8050問題」など複合的課題を抱える方を高齢サポートが把握した場合には、新たに一元化されたひきこもり相談窓口や保健福祉センターをはじめ、しかるべき関係機関へつなぐ役割を担うことを共通認識として持つことが求められている。

また、地域住民とも緊密に連携した対応が求められるため、引き続き、高齢サポートが中心となって、民生児童委員や老人福祉員、学区社会福祉協議会などとの連携を更に深め、地域全体で訪問活動や見守り活動を促進・支援するためのネットワークを構築していく。

また、日頃から高齢者世帯を訪問されている民間配達業者（新聞販売所等※）と協力し、配達員が日々の業務の中で高齢者の異変を発見した場合に、高齢サポートへ連絡いただくゆるやかな見守りの仕組みを通じて、より一層目の行き届いた見守り活動ネットワークの構築を行う等、より効果的な事業運営を推進していく。

（※平成31年3月26日に新聞販売所との見守り協定締結、平成31年4月16日に日本郵便株式会社との包括連携協定締結。）

(参考) 地域包括支援センターの概要

1 設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年度から設置している。

平成24年2月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：「**高齢サポート**」

シンボルマーク：



2 運営体制

国が示す第1号被保険者3～6千人に1箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として61箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

3 職員体制

(1) 配置基準に基づく職員（専門3職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各1名以上配置している。

また、平成28年度には、1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

＜人員配置基準＞

高齢者人口	3千人未満		3千人～6千人		6千人～8千人		8千人以上		1万人以上
単身世帯数	950世帯未満	950世帯以上	1,900世帯未満	1,900世帯以上	2,500世帯未満	2,500世帯以上	3,150世帯未満	3,150世帯以上	—
体制	2名	3名	4名	4名	5名	5名	6名	6名	6名

(2) 体制強化のための追加配置職員

平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに1名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門3職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

4 事業内容

(1) 包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の4つの業務を一括して実施している。

・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

(3) 一人暮らし高齢者全戸訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業

5 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

(1) 全市単位（設置数1）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、地域包括支援センターの設置、運営等に関することを協議する。

(2) 区・支所単位（設置数14）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

(参考) 令和元年度 取組実績等

1 相談件数

令和元年度の相談件数は約 28 万件（1 センター当たり平均約 4,700 件）以上に達しており，そのうち，介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は，高齢者一人暮らし全戸訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数			
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち 介護予防 b	(%) b/a*100
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%
30	281,004	291,475	168,640	57.9%
R1	287,021	295,535	177,284	60.0%

2 区・支所地域包括支援センター運営協議会

区・支所の保健福祉センターが主催し，各地域包括支援センターの事業計画及び事業報告，地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは，保健，医療，福祉に関する職能団体，地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	39 回	27 年度	38 回
22 年度	40 回	28 年度	39 回
23 年度	41 回	29 年度	39 回
24 年度	40 回	30 年度	39 回
25 年度	39 回	R1 年度	29 回
26 年度	38 回		

3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し，保健福祉センターからの情報提供，地域包括支援センター間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは，地域包括支援センター，保健福祉センター，社会福祉協議会，地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	149 回	27 年度	140 回
22 年度	143 回	28 年度	144 回
23 年度	145 回	29 年度	134 回

24 年度	142 回	30 年度	139 回
25 年度	140 回	R1 年度	127 回
26 年度	141 回		

4 専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の地域包括支援センター職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月1回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	388 回	27 年度	486 回
22 年度	403 回	28 年度	491 回
23 年度	419 回	29 年度	477 回
24 年度	430 回	30 年度	483 回
25 年度	460 回	R1 年度	460 回
26 年度	488 回		

5 地域ケア会議

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、地域包括支援センターが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	353 回	27 年度	874 回
22 年度	321 回	28 年度	944 回
23 年度	382 回	29 年度	1,015 回
24 年度	695 回	30 年度	991 回
25 年度	534 回	R1 年度	934 回
26 年度	666 回		

<参考>地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

年度	実施回数	年度	実施回数
21 年度	3,172 回	27 年度	4,547 回
22 年度	2,707 回	28 年度	4,824 回
23 年度	2,497 回	29 年度	5,165 回
24 年度	3,085 回	30 年度	4,738 回
25 年度	3,179 回	R1 年度	4,630 回
26 年度	4,025 回		

6 令和元年度 収支決算（61センター平均）

令和元年度の地域包括支援センターの収支状況は、61箇所のうち、34箇所が単年度黒字、27箇所が単年度赤字であり、61箇所の全てのセンター平均は約72万円の黒字となっている。

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	26,629
介護報酬（介護予防支援）	15,570
その他	1,237
合計【A】	43,436
支 出	
人件費	35,419
管理費	3,998
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,318
その他	978
合計【B】	42,713
収支額【A】－【B】	723

単年度黒字： 34センター（平均 3,202 千円）

単年度赤字： 27センター（平均△2,401 千円）

（参考）令和2年度収支予算（61センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	27,380
介護報酬（介護予防支援）	15,473
その他	545
合計【A】	43,398
支 出	
人件費	35,939
管理費	3,754
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,185
その他	792
合計【B】	42,670
収支額【A】－【B】	728